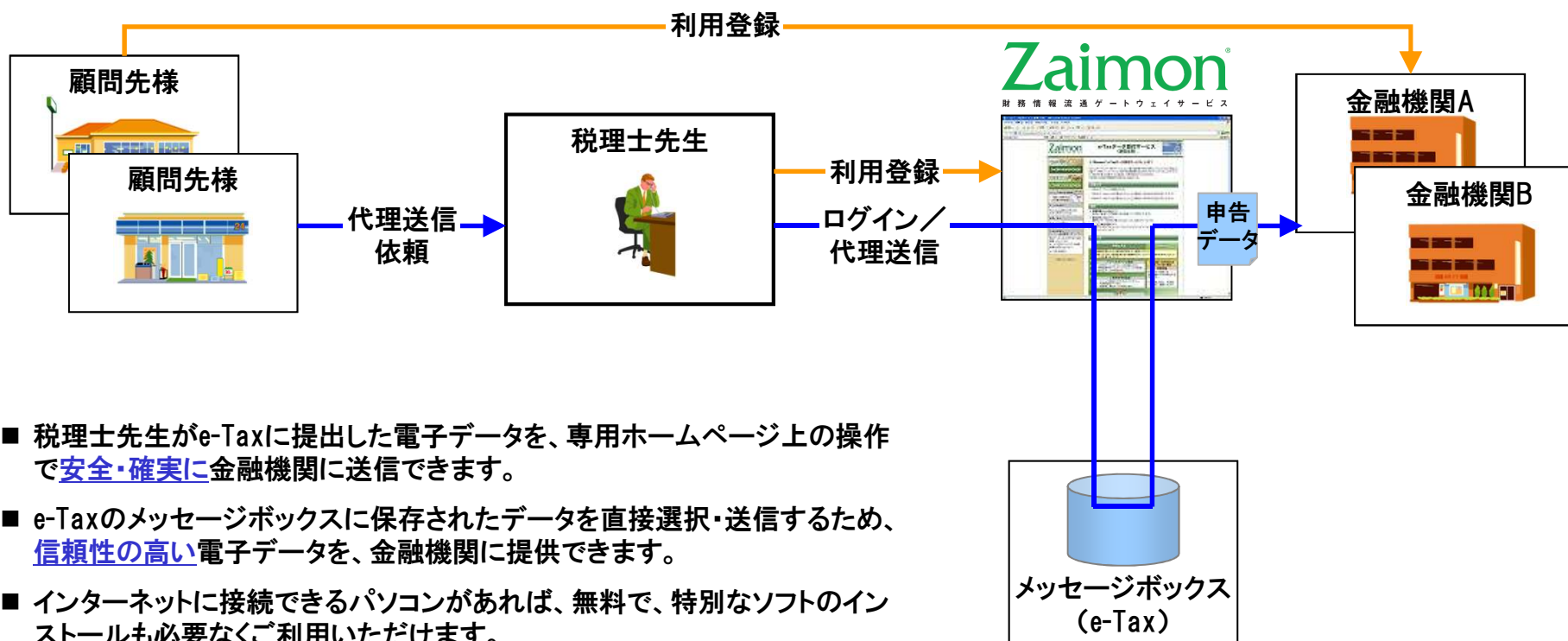


# Zaimon e-Taxデータ受付サービス

「Zaimon e-Taxデータ受付サービス」は、税理士先生が、顧問先様の代理となってホームページ上から金融機関への税務申告データ送信を行うための無料サービスです。

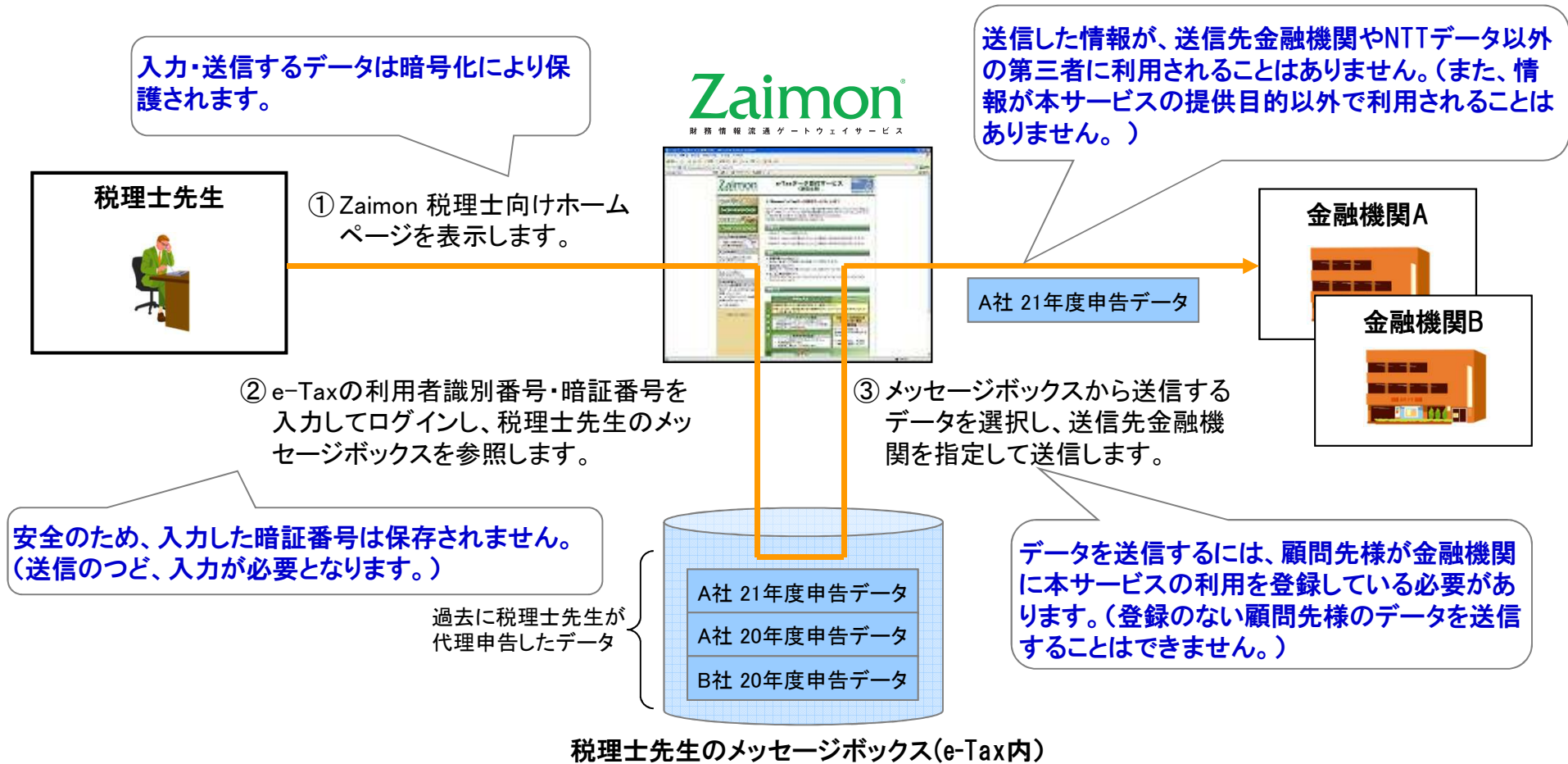


- 税理士先生がe-Taxに提出した電子データを、専用ホームページ上の操作で安全・確実に金融機関に送信できます。
- e-Taxのメッセージボックスに保存されたデータを直接選択・送信するため、信頼性の高い電子データを、金融機関に提供できます。
- インターネットに接続できるパソコンがあれば、無料で、特別なソフトのインストールも必要なくご利用いただけます。

👉 サービスのホームページ: <http://www.zaimon.jp/>

# データ送信のイメージとセキュリティ

「Zaimon e-Taxデータ受付サービス」のホームページで、税理士先生の利用者識別番号・暗証番号を入力してe-Taxのメッセージボックスにログインし、選択したデータを指定した金融機関に送信することができます。



# マイナンバー(個人番号)への対応について

紙の申告書を金融機関に提出する場合、印刷した申告書に記載された「マイナンバー(個人番号)」を消す作業を行う必要があります。

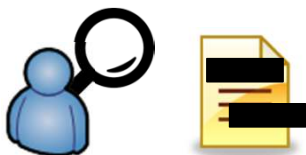
Zaimonでは、**個人番号はe-Taxからは受け取らず、金融機関への送信データには含まれません**。簡単な操作で、安全にデータを送信することができます。

## 紙の申告書を提出する場合

①印刷または  
コピー



②番号確認/  
墨塗り等



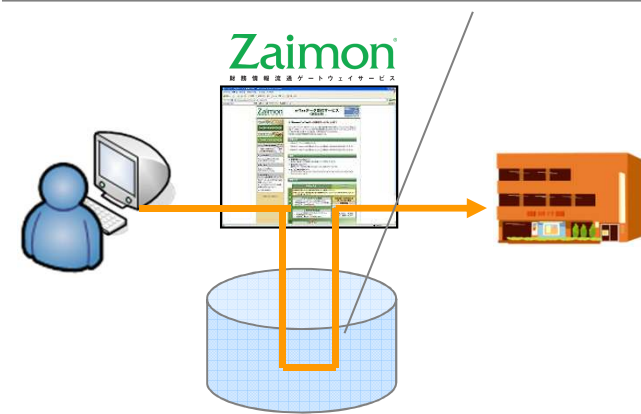
③金融機関へ  
提出



## Zaimonでデータを送信する場合

e-Taxから申告データを取得する際に、申告データに含まれる「個人番号」は取得しません。金融機関には「個人番号」が含まれない申告データが送信されます。

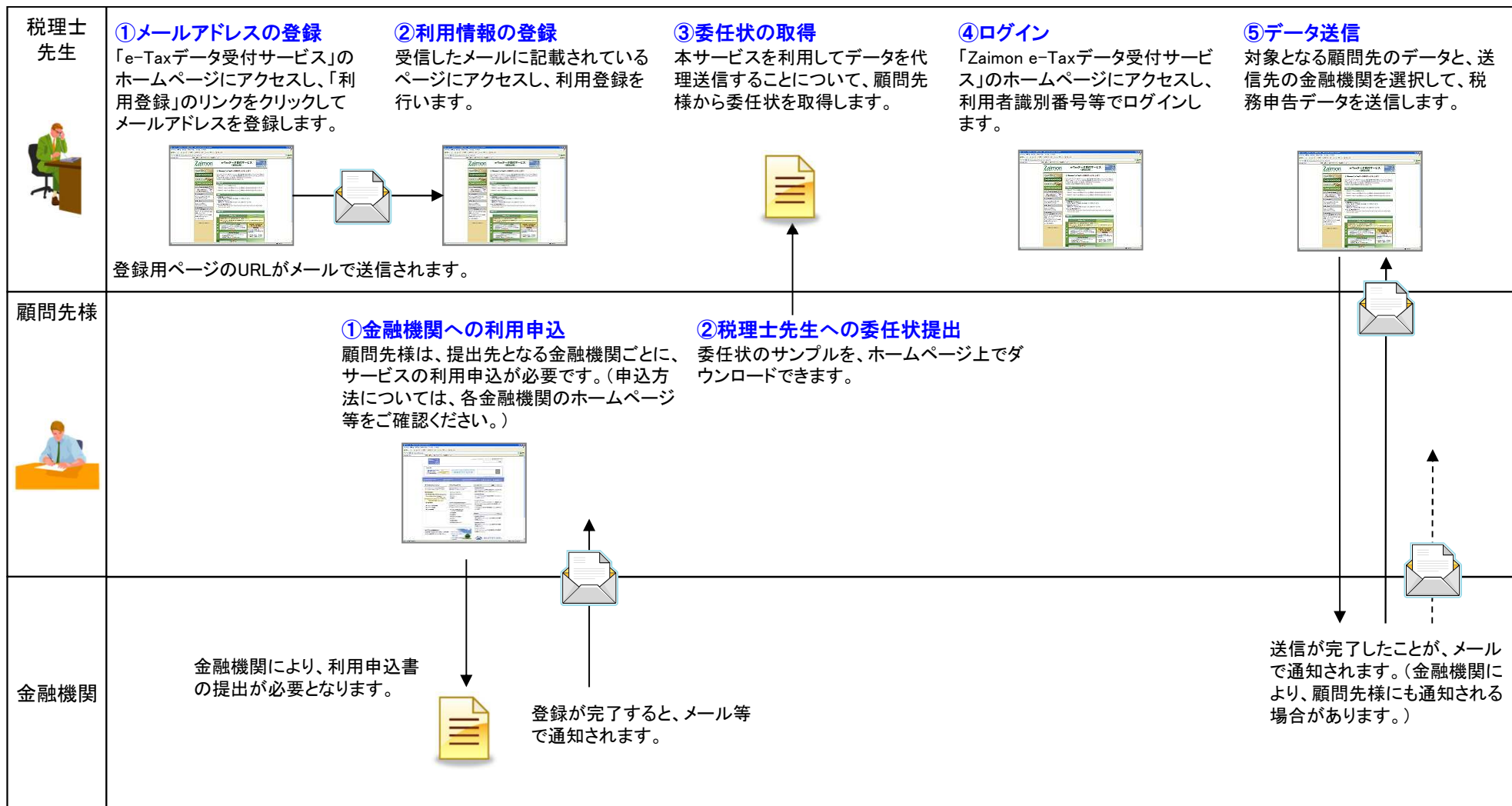
金融機関へ  
送信



税理士先生のメッセージボックス(e-Tax内)

# 「e-Taxデータ受付サービス」利用の流れ

※あらかじめ、税理士先生がe-Taxで顧問先様の税務申告を代理している必要があります。



- 税理士であれば、誰でもこのサービスを利用することができるのですか。

はい。e-Taxの利用者識別番号を取得されている税理士先生であれば、どなたでもご登録いただけます。ただし、実際にデータを送信するためには、「顧問先様の税務申告をe-Taxで代理されていること」「顧問先様が金融機関に対して、本サービスの利用申込を行っていること」が必要となります。

- 利用するために料金は必要ですか。

本サービスは無料をご利用いただけます。

- 利用するためには、どのような機器・ソフトウェアが必要ですか。

インターネットを閲覧するためのブラウザが必要となります。e-Taxをご利用されているパソコンであれば、特別な準備は必要なくお使いいただけます。

- ○○社製システムを使って電子申告を行っていますが、利用できますか。

はい。e-Taxに提出されるデータは、データを作成する申告ソフトに関わらず同一の形式となっています。

- 「税理士ICカード」や「住基カード」は必要ですか。

いいえ。本サービスをご利用いただく際は、(データへの署名付与が必要ないため)それらカードを使う必要はございません。

- 税理士と金融機関の間で、何らかの契約が必要なのでしょうか。

いいえ。顧問先様が金融機関に対し利用登録をされていれば、税理士先生が金融機関に対して手続きを行っていただく必要はございません。

- 税理士と顧問先の間で、何か契約が必要でしょうか。

金融機関への送信を代理していただくための委任状サンプル(PDFファイル)を、当ホームページからダウンロードできます。

- 顧問先の利用申込は、どのように行うのでしょうか。

顧問先様の利用申込は、顧問先様から各金融機関に対して行っていただきます。申込方法は金融機関ごとに異なりますので、詳しくは、当ホームページ左側「ご利用可能な金融機関へのリンク」のリンク先ページ(金融機関ページになります)をご参照いただくか、各金融機関にお問い合わせください。

- 顧問先の利用申込と税理士の利用登録は、どちらを先に行えばよいのでしょうか。

どちらを先に行っていただいてもかまいません。税理士先生の利用登録が行われていれば、顧問先様の利用申込が完了次第、ご利用になれます。